

広報

# にしかつら

平成元年  
6月号

No. 167



## 中学生に英語指導する

*Michelle Gall*(ミッシェル・ゴール)さん

(1)

### 人のうごき

5月1日現在  
人口 4,332人 (+3)  
男 2,110人 (-1)  
女 2,222人 (+4)  
世帯 1,119世帯 (+10)  
( )は、前月比です。

# 平成元年度 当初予算概要

一般会計	1,095,436千円
国保会計	222,318千円
簡水会計	36,795千円
老保会計	103,505千円
グリーンセンター 会計	41,886千円

## 平成元年度一般会計当初予算概要

### 平成元年度・一般会計当初予算

(歳入) (単位：千円)

款	平成元年度 当初(A)	昭和63年 度当初(B)	比較 (A)-(B)	元年度構成比 A/C (%)	対前年度伸率 A/B (%)
1. 町 税	243,588	240,575	3,013	22.2	1.3
2. 地方譲与税	21,650	8,480	13,170	2.0	155.3
3. 利子割交付金	5,930	1,000	4,930	0.5	493.0
4. 自動車取得税	10,800	8,370	2,430	1.0	29.0
5. 地方交付税	447,188	470,000	△22,812	40.8	△4.9
6. 分担金及び料	25,714	21,418	4,296	2.4	20.1
7. 雑用費及び料	30,875	24,265	6,610	2.8	27.2
8. 国庫支出金	42,883	230,337	△187,454	3.9	△81.4
9. 県支出金	39,759	44,241	△4,482	3.6	△10.1
10. 財産取入	7,092	8,597	△1,505	0.7	△17.5
11. 寄附金	90	1,000	△910	0.0	△91.0
12. 繰入金	152,900	106,800	46,100	14.0	43.2
13. 繰越金	14,447	14,508	△61	1.3	△0.4
14. 諸取入	32,320	29,411	2,909	3.0	9.9
15. 町債	20,200	69,200	△49,000	1.8	△70.8
歳入合計	<sup>(C)</sup> 1,095,436	1,278,202	△182,766	100.0	△14.3

(歳出) (単位：千円)

款	元年度 当初(A)	63年度 当初(B)	比較 (A)-(B)	元年度構成比 A/C (%)	対前年度伸率 A/B (%)
(1) 議会費	29,575	25,742	3,833	2.7	14.9
(2) 総務費	250,161	154,389	95,772	22.8	62.0
(3) 民生費	116,854	98,280	18,574	10.7	18.9
(4) 衛生費	63,652	56,553	7,099	5.8	12.6
(5) 農林費	76,162	82,828	△6,666	7.0	△8.0
(6) 商工費	13,250	10,684	2,566	1.2	24.0
(7) 土木費	237,919	408,869	△170,950	21.7	△41.8
(8) 消防費	60,208	56,873	3,335	5.5	5.9
(9) 教育費	138,956	287,655	△148,699	12.7	△51.7
(10) 公債費	106,699	94,329	12,370	9.7	13.1
(11) 予備費	2,000	2,000	0	0.2	0.0
歳出合計	<sup>(C)</sup> 1,095,436	1,278,202	△182,766	100.0	△14.3

平成元年度当初予算は、三月十六日の定例町議会において、一般会計、国保会計、簡水会計、老保会計、三ツ峠グリーンセンター会計、ともに原案どおり可決成立しましたのでその概要をお知らせします。

本年度予算については、町民総参加の明るい町づくりに向けて、新区長さんからの要望をお聞きした内容を盛り込み、厳しい財政事情をふまえ経常的な経費を抑制し経費の徹底した合理化を基本的な考えとして編

成し、本予算を基として町政の運営に町民各位の一層の御協力をお願いします。  
主要事業としては、町道溝下2号線橋梁の関連道路整備事業、町営住宅建設予定地の造成工事、農道整備

事業、そのほか防火水槽の整備等、生活に密着した諸施策を盛り込み、総額十億九千五百四十三万六千円、前年度対比十四・三％の減額で本年度は「蓄えの年」として編成しました。

## 歳入の概要

歳入の四十・八％を占める地方交付税は四億四千七百八十八万八千円と前年対比二千二百八十一万二千円の減で、依然としてきびしい緊縮財政であることは変わりありません。

町税については、前年度の歳入実績により算定し、二億四千三百五十八万八千円を計上しました。

地方譲与税・自動車取得税等の交付金は、三千八百三十八万円で、分担金及び負担金、使用料及び手数料は、五千六百五十八万九千円、

この中で主なものは、保育所保護者負担金、町営住宅使用料、戸籍衛生手数料収入を計上してあります。

国庫支出金は、四億二千八百八十三万円で、児童手当、保育所措置費、町道溝下2号線道路整備事業、防火水槽設置等の補助金が主なものです。県支出金は、三千九百七十五万九千円で、国の負担金に対応する県分の負担金です。

繰入金は、歳出に出てくる主要事業を実施するために積立てておいた、公共施設建設基金、減債基金、財政

調整基金から、一億五千二百九十万円を繰入れます。

町債は、道路整備、消防施設の整備に充当するため、二千二十万円を計上しました。

その他、財産収入・寄附金・繰越金・諸収入は、五千三百九十四万九千円となっております。

## 歳出の概要

議会費は、議会運営に要する経費で、町予算の二・七％を占めます。

総務費の、一般管理費、財産管理費は、庁舎、学校、その他町施設の

保険料、庁舎の管理費、それぞれの基金利子積立など、巾広い費用を含んでおります。その他交通安全対策費、統計調査費、広報、選挙、徴税費等を含んでおります。

民生費は、社会福祉費、老人福祉費、国民年金、保育所等の児童福祉

など、皆様に身近な予算内容です。老人福祉費では、敬老年金の支給、老人クラブ、老人大学への補助、負担などの経費です。

福祉のまちづくり事業は、老人のしあわせの里づくり、障害者の住みよいまちづくり、明るい母子、父子家庭づくり等の、推進事業など年間を通じて行っています。

YLO会館も常に多方面に利用され、ボランティアビューロー（奉仕活動の相談窓口）も二階に設置されて

おり、着実な歩みを続けています。衛生費のうち、し尿ごみ処理は広域圏のセンターで共同処理を行っていますが、ごみについては、年々その量が増え、その処理費も一千三百五十三万七千円となっております。

また各位の健康管理に必要な経費を計上してありますので、無料または安い費用で各種の検診を進んで受診されるようお勧めいたします。

蚊とハエの一斉防除は、業者への委託により行い、区役員さんの労力負担の軽減を図ります。身体の不自由な方へのリハビリには、専門の理学療法士、寝たきり在宅療養の方にも訪問看護婦の派遣など、きめ細かい施策を行っております。

農林水産業費は、引き続き農道、農用水路の改良を推進して行きます。地籍調査も引き続き実施、下暮地の山林を行いますので、よろしく御協力の程お願いします。

商工費には、地場産業の振興、優良企業の誘致、新規家内工業下請受注の推進を行うべく予算計上しております。観光費には三ツ峠登山道整備も計上しております。

土木費は、町道河川の改良のための予算を計上しており、各区からの要望事項を満たすべく努めております。

町営住宅建設予定地の、倉見月夜の平地区の造成工事を実施する計画です。

町道溝下2号線は、将来、国道のバイパス的役割を果たす目的で拡市改良舗装工事を予定しております。

消防費は、毎年設置を行っております防火水槽の築造を三基予定しております。現在既設の防火水槽は、四十四基ですが、今年度も引き続き、施設の充実に努めて参ります。ここには広域消防の富士五湖消防組合負担金三千九百八十八万円も含まれて

います。

教育費は、小中学校、社会教育、保健体育で合計一億三千八百九十五万六千円で、町予算の十二・七％を占めます。小中学校の教育備品、施設の充実に図り、教育の向上に努めて参ります。

中学生に、生きた英語を身につけていただくために、米国人の英語助手として「ミッシェル・ゴール」さんを招き、学習に取りくんでお参ります。

社会教育、社会体育については、前年と同じく町民各位の積極的な参加を得て、体育向上、健康増進、さらに楽しいレクリエーションが、年々盛会に運営することができるよう予算計上をしました。

以上が各款別に歳出の内容の概略をご説明しましたが、健全財政であると同時に、快適な町づくり、活力のある町づくりを目指して予算を編成しました。町民各位のご支援とご協力をお願いいたします。

## 平成元年度国民健康保険特別会計当初予算

(歳入)

(単位：千円)

款	63年度 当初(A)	62年度 当初(B)	比較 (A)-(B)	63年度構成比 A/C (%)
(1) 国民健康保険税	104,901	104,079	822	47.19
(2) 使用料及び手数料	1	1	0	0.0
(3) 国庫支出金	86,460	86,871	4,589	38.89
(4) 療養給付費交付金	2,031	3,405	△1,374	0.91
(5) 県支出金	2	2	0	0.0
(6) 共同事業交付金	3,018	703	2,315	1.36
(7) 財産収入	1,143	1,500	△357	0.51
(8) 繰入金	23,752	23,392	360	10.68
(9) 繰越金	1,000	1,000	0	0.45
(10) 諸収入	10	8	2	0.01
歳入合計	222,318(C)	215,961	6,357	100.0

(歳出)

(単位：千円)

款	元年度 当初(A)	63年度 当初(B)	比較 (A)-(B)	元年度構成比 A/C (%)
(1) 総務費	12,672	11,937	735	5.70
(2) 保険給付費	142,700	145,751	△3,051	64.19
(3) 老人保健拠出金	59,107	49,964	9,143	26.59
(4) 共同事業拠出金	1,122	1,408	△286	0.50
(5) 保健施設費	1,219	848	371	0.55
(6) 基金積立金	1,143	1,500	△357	0.51
(7) 公債費	1	1	0	0.00
(8) 諸支出金	154	152	2	0.07
(9) 予備費	4,200	4,400	△200	1.89
歳出合計	222,318(C)	215,961	6,357	100.0

平成元年度の主な動向として歳出面では老人保健拠出金の増加が昨年度より引き続き挙げられます。このことは七十歳以上の老人国保加入者の医療費が依然として高水準にあることを示しています。

歳入面では歳出の負担増を賄うため、財政調整基金より二千万円程度の繰り入れを行う予定ですが現在の医療費の水準がこのまま続きますと、保険税率のアップは必至と思われるます。

保険税率の改正は今年度より七月一日に変更となりましたので六月に国保運営協議会等を開催し、適正な

税率を検討したいと思えます。

**保険税の納期の改正について**

近年の医療費の高額化に比例して保険税も毎年度引き上げざるをえない現状です。このため四回の納期では一回当りの負担が大きくなりまして、納税者の負担軽減のため納期を変更致します。

『新しい納期』

第一期 五月 第四期 十一月  
第二期 七月 第五期 一月  
第三期 九月 第六期 三月

※第一期は仮納付で前年度の六分の一相当とします。

## 平成元年度簡易水道特別会計当初予算

(歳入)

(単位：千円)

款	元年度当初(A)	63年度当初(B)	比較(A)-(B)	元年度構成比 A/C (%)
(1) 分担金及び金 負担料及び料	1,030	1,000	30	2.8
(2) 使用料	24,380	22,535	1,845	66.2
(3) 国庫支出金	3,000	3,000	0	8.1
(4) 財産収入	74	85	△11	0.2
(5) 繰入金	4,000	5,000	△1,000	10.9
(6) 繰越金	4,290	5,760	△1,470	11.7
(7) 諸収入	21	169	△148	0.1
歳入合計	(C) 36,795	37,549	△754	100.0

(歳出)

(単位：千円)

款	元年度当初(A)	63年度当初(B)	比較(A)-(B)	元年度構成比 A/C (%)
1-1 水道管理費	5,856	5,744	112	15.9
1-2 水道維持費	4,480	987	3,493	12.2
1-3 水道改良費	16,335	20,910	△4,575	44.4
2 公債費	9,624	9,408	216	26.2
3 予備費	500	500	0	1.3
歳出合計	(C) 36,795	37,549	△754	100.0

平成元年度簡易水道特別会計予算は、歳入歳出それぞれ三千六百七十九万五千円で、前年度に比べ二・〇%の増となっています。

本年度の事業としては、倉見地内への配水管布設替え等を計画してお

ります。今後とも、水の安定供給に努力してゆきますので町民の皆様より一層のご協力をお願い申し上げます。

項目別の明細については、次のとおりです。

## 国民健康保険特別会計

## 簡易水道特別会計

# 老保特別会計

平成元年度老人保健特別会計当初予算は、歳入歳出それぞれ一億三百五十万五千円でスタートしました。主な内容は、年齢七十歳以上の方々の医療費を支払うものです。財源については、各保険者から拠出された基金から七十パーセント、国から二十パーセント、県から五パーセント、町から五パーセントとなっています。各項目別の明細については、次のとおりです。

# 三ツ峠グリーンセンター事業特別会計

去年から特別会計を組み、独立した町営三ツ峠グリーンセンターです。みな様のおかげで多勢の方々に利用していただき、年間利用者数二万五千人を越えました。平成元年度の歳入歳出それぞれ四千八百八十八万六千円、前年度当初予算と比較して三百十八万六千円の増となっています。

「富士山のうまい水」は、10万本の売上げを目標にしております。

## 平成元年度三ツ峠グリーンセンター事業特別会計

歳入 (単位：千円)

款	項	元年度当初(A)	63年度当初(B)	比較(A)-(B)	元年度構成比
(1) 事業収入		40,961	38,390	2,571	97.8
	1. 事業収入	40,961	38,390	2,571	97.8
(2) 諸収入		625	310	351	1.5
	1. 雑入	625	310	351	1.5
(3) 繰越金		300	0	300	0.7
	1. 繰越金	300	0	300	0.7
歳入合計		41,886	38,700	3,186	100.0

歳出 (単位：千円)

款	項	元年度当初(A)	63年度当初(B)	比較(A)-(B)	元年度構成比
(1) 事業費	1. 総務費	12,649	11,342	1,307	30.2
	2. 事業費	29,237	27,358	1,879	69.8
歳出合計		41,886	38,700	3,186	100.0

## 平成元年度老人保健特別会計当初予算

(歳入) (単位：千円)

款	元年度当初(A)	63年度当初(B)	比較(A)-(B)	元年度構成比 A/C (%)
(1) 支払基金交付金	72,543	68,259	4,284	70.1
(2) 国庫支出金	20,617	19,417	1,200	19.9
(3) 県支出金	5,155	4,854	301	5.0
(4) 繰入金	5,184	4,888	296	5.0
(5) 繰越金	1	1	0	0.0
(6) 諸収入	5	5	0	0.0
歳入合計	(C) 103,505	97,424	6,081	100.0

(歳出) (単位：千円)

款	元年度当初(A)	63年度当初(B)	比較(A)-(B)	元年度構成比 A/C (%)
(1) 総務費	35	35	0	0.0
(2) 医療諸費	103,466	97,385	6,081	100.0
(3) 諸支出金	3	3	0	0.0
(4) 予備費	1	1	0	0.0
歳出合計	(C) 103,505	97,424	6,081	100.0

ミネラルウォーター原水

# うまい水



1000ml(ペットボトル入) 200円 保証期間2ヶ月

西桂町営  
三ツ峠グリーンセンター (OH)  
山梨県南都留郡西桂町下郷地1927 ☎(0555)25-3000  
西桂町役場  
山梨県南都留郡西桂町小宮1901 ☎(0555)26-2121

## 町自慢の名水を 贈答品にお使い下さい

町の特産品として、知人や親戚の方に御中元として贈ってみませんか？送り先の方とあなたの住所、氏名等を電話下されば、宅急便ですぐお送り致します。代金は1ℓ入りペットボトル15本が1ケースで、送料共(税込み価格)3,290円です。

全国の自治体へ一律に1億円を渡して「ふるさと」を創り出そう——こんな発想から生まれた「ふるさと創生事業」も、今や国を挙げての一大企画となり、マスコミの報道を通じて全国自治体のユニークな1億円の使い方が発表されています。

そんな中で当町におきましても、今年早々から町民の皆様のアイデアを募集したり、検討委員会を設立して町内の各種団体からの意見を聞いたりして、様々な形で検討を行ってまいりました。

その結果、ここに発表する内容のとおり当町としての「ふるさと創生」の計画が完成いたしました。計画名は「西桂町・独創と調和、人間味あふれる街づくり計画」。さらにこれを、親しみ易く呼び易くするため「ノア(NOAH)計画」という呼称にいたしました。(右下の呼称説明欄を参照してください。)

町民の英知の結集ができあがった訳ですが、実際に形にして行くのはこれからです。計画名どおりの街になるまでには時間が必要ですが、その基礎づくりとなる当計画の中の9つの事業は来年3月までに完了します。つまり、もう目の前に見えていて、着手された事業なのです。

計画は完成しましたが、形に現すこれからも、ますますのご協力と積極的なご参加をお願いいたします。

☆計画ができあがるまでの経過

1月	昭和63年 部落自治会)懇談会
2月	中学生模擬議会 ふるさと創生事業発表以前から住民意識の調査を行っていた。 平成1年
1月	各種団体長会議
2月	右会議により検討委員会設置 町議会に経過報告・執行検討 アイデア募集(役場職員対象) アイデア募集(町内個人対象) アイデア募集結果の集計
3月	集計に基づく町当局内部会議 検討委員会会議(2回) 右会議より検討委員会案答申 答申に基づく町当局内部会議 計画原案作成作業
4月	計画原案完成(11日) 検討委員会(原案審議・可決) 町議会(原案審議・可決) 計画完成(14日)
5月	住民に概略報告(19日配布) 住民に詳細報告(末日広報) 以降事業実施

この計画は、計画名が示すとおりの3つの部門に分けて推進します。

§1 独創

これは「独創性を育むための部門」略称「独創性部門」とします。古来町の基幹産業として美を追求し続けて来た織物、清らかで豊富な水、これら町の特徴的な条件を生かしてさらに発展させるため、独創性を育むことを基本理念としました。

§2 調和

これは「自然と文化との調和をめざす部門」略称「調和部門」です。町の恵まれた自然環境を生かしながらこれを守り、一方で町民の文化的コミュニケーションの場、YLO会館を充実させて自然と一体化し、調和させることを基本理念としました。

§3 人間味

これは「人間味を培うための部門」略称「人間性部門」とします。昔から人情味のある町民気質を踏襲しつつ、これを養い育て人間性豊かな「西桂人」を培うことを基本理念としました。

☆呼称「ノア(NOAH)の説明

計画名の「西桂町・独創と調和、人間味あふれる街づくり」を英語にしてみると、

*Nishikatsuracho, create the town of Originative & Accorded with nature & fill with Humanity.*

日本語との比較

Nishikatsuracho = 西桂町  
create the town of = 街づくり  
Originative = 独創的な  
Accorded with nature = 自然と調和した  
fill with Humanity = 人間味あふれる

となります。ここで「西桂町」「独創」「調和」「人間味」を意味する言葉の頭文字(下線を引いた文字)を抜き出して、その順序に並べると

NOAH

となります。英和辞典があったら調べてみてください。「ノア、地球創世紀の正義と善良の人」などと書いてあるはず。巨大な箱舟を造って多くの生き物を乗せ、大洪水を乗り越えて新天地にたどりついた、という旧約聖書中のノアの箱舟の故事にちなんで、21世紀を創世すべく日々変貌する今を、町民一丸となって独自の力で切り開き、夢多き新時代を共に手を取り合って迎えよう、という希望を込めて命名しました。

の計画が完成しました

人間味あふれる街づくり計画

に呼んでください。

NOAH)計画



それでは今度は、事業の内容について具体的に話いたします。

☆☆☆☆☆ §1 獨創性部門 ☆☆☆☆☆

(1)織物名刺開発

当町の特徴(高山植物等)を織り込んだ織物を素材とした名刺の開発研究を行います。将来的には西桂を代表する特産品(にしかつらブランド)にしたいと考えています。

(2)「富士山のうまい水」チェックイン(進出)作戦

町内各世帯の関東近県への御中元として「富士山のうまい水」を利用してもらい(無償提供・1セット)、宣伝効果を狙います。また可能であれば都内の有名ホテルと提携し、客室内に水を置いてもらい、外国人旅行者を始めとした水道水を敬遠する客層への「富士山」の知名度を利用したPRを行います。

(3)「存知ですか(Do You Know?)」にしかつら

町を全国的にPRするためのポスターやパンフレットを作成して、大都市や近隣へ強力に宣伝し、町の知名度の高揚とイメージアップを図ります。特に最近、NHKのテレビ放送で知名度が上がった三ツ峠を強力に宣伝して行きたいと考え、①都心から1時間足らず、②ロッククライミングの屏風岩、③頂上のお花畑、④天下第一の富士、等をPRします。

「ふるさと創生事業」

西桂町・獨創と調和・人

と言います。次のよ

ノア(Noah)



☆☆☆☆☆ §2 調和部門 ☆☆☆☆☆

(1)高山植物写真展

町を代表する自然である三ツ峠に自生する高山植物の撮影と、その作品を基にした写真展を開催し、町民の自然に対する意識を高揚させると共に、その作品をポスター、パンフレット等に利用して行きます。

(2)YLO会館整備

若者(Young)、女性(Lady)、お年寄(Old)のための施設としてオープン以来10年を経過した当町YLO会館も年間利用者3万4千人を数えるまでになり、文化面において幅広く利用され、現在の施設では限界状態となっています。そこでこの問題を解消し、さらに充実させるため、YLOの整備拡張を行い、町民のニューライフのための手助けと、自然に対する思い入れを深めるための行事を開催して行きます。

(3)フレンドシップ計画

外国人の英語教師を招へいし、中学校の英語授業を充実させると共に

一般に対しても英会話教室を開くなど行って、国際化に対応した町づくりを図ります。将来展望としては、これによって育成された人材を活用しての町独自の海外派遣事業も考えられます。

☆☆☆☆☆ §3 人間性部門 ☆☆☆☆☆

(1)ラン・ランド(Run learn land)造成

町の特産品である清らかな水を利用した公園「ラン・ランド」を造成して町民(特に子供とお年寄り)の憩いの場とし、子供たちの人間味を培うための拠点とします。このための用地としては、「桂コミュニティ」として中学校、保育所、YLO会館が並ぶ教育福祉ランド内にある余裕な町有地を利用します。またこれに隣接する町有林地(学校林・忠魂碑)も整備して、自然とも親しめる広場にしたいと考えています。  
※ラン・ランド↓最初のラン

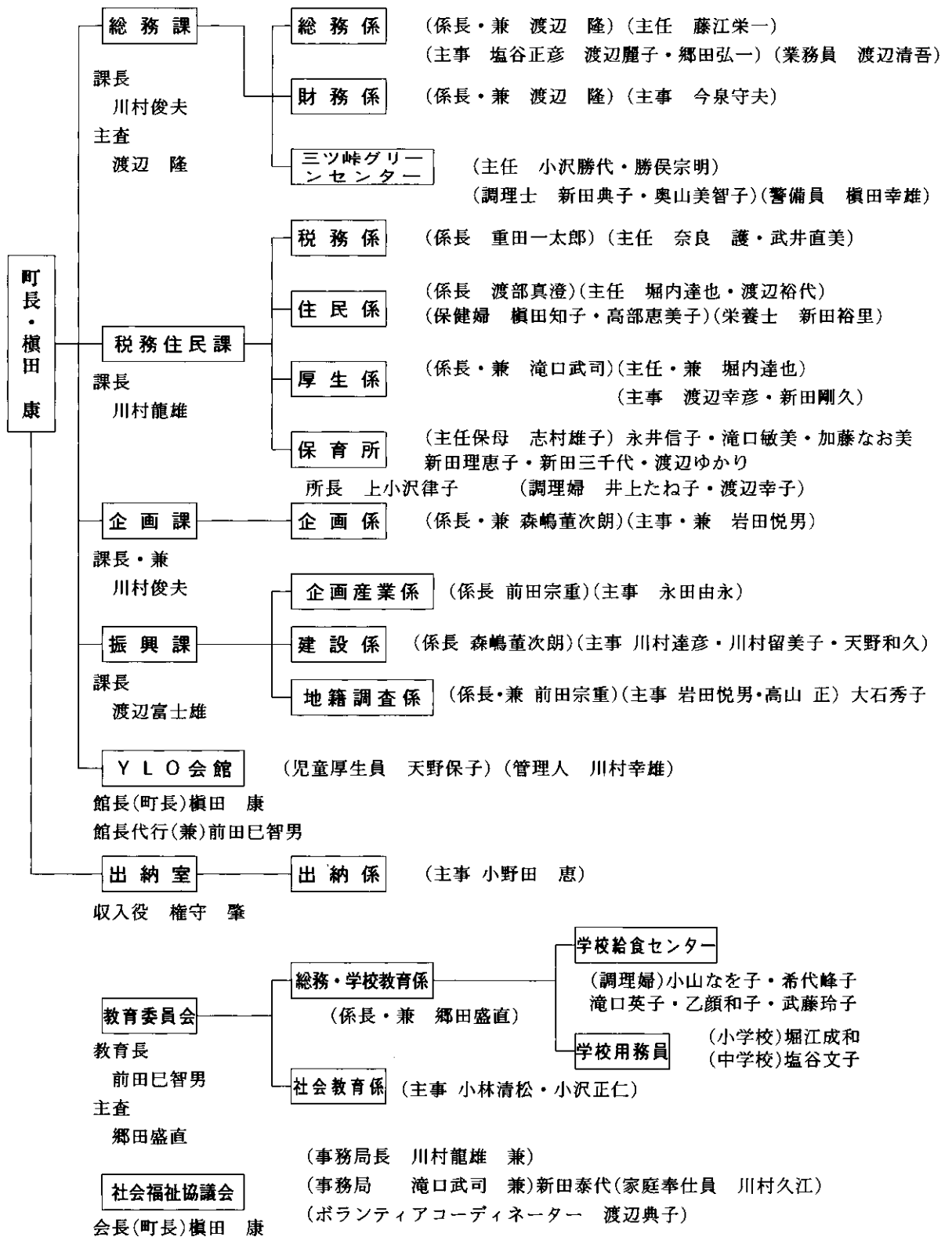
は英語の出口を意味し、走る、立ち寄る等の日本語になります。2番目のランは英語の「Run」を意味しており(ラン)と読むのが正しい)、学ぶ、習う等の日本語になります。ランドは日本語で広場を指します。従ってラン・ランドは、聞いただけでも楽しくなるほか、このような「飛び跳ねたり習ったりの広場」という意味あいも込めています。

(2)ふるさとイベント開催  
今後急速に進むと思われる週休2日制に伴って、増加する余暇を有効に活用した町民のためのイベントを開催します。これにより人と人の輪の大切さを認識させると共に、勤労者(特にサラリーマン世帯)のまちおこしへの参加を助長します。

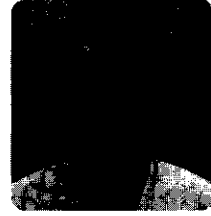
(3)我が町ほっと(E.O.)ライン  
既に設置されている行政防災無線は、防災や行政に関する情報を町民に伝達するため、現在有効に活用されています。しかし建築様式の変化や建造物の増加等により確実な伝達という面において問題が出て来ている。このため各世帯に戸別受信機を設置してこの問題を解消し、行政伝達の迅速化、正確化を図りながら諸行事への参加を促します。また地震等の災害にも備えを強化します。

# ● 役場の人事及び機構

役場職員の異動を行い、4月より新体制を整えました。







治清 渡辺 園柿

父の病気に思う

永く慣れ親しんだ昭和の時代が終わり「平成」と改まって早や四ヶ月が過ぎてしまいました。

新しい時代の幕開けを期待と戸惑いを感じながら迎えたのがつい昨日のようにさえ思われます。そしてこの間、未だ新元号に馴じみきれない二月十四日夜、突然父（七十八才）が意識を失って倒れ、緊急入院という事態が起きてしまいました。幸いにも救急車が来る前に意識は戻り、病院でも当直の医師の手当てを受けて大事に至らなかった事で、一まず安心しましたが検査の結果、体内からの出血があり薬観出来る病状ではないと知らされました。その夜から輸血のための針が父の体へ三十日間という長い間差し込まれ続けました。家族の者にとってこの一ヶ月間が心配と不安とで祈るような気持ちで毎日を送っていた頃です。その後、

主治医の先生の適切な治療効果が少しずつ現れて来たようです。入院以来四十日目にして、初めて少量ではありますが流動食の許可が出ました。おそろおそろ少しずつ慎重に口にふくみ噛むようにして飲み込む父の姿を見た時のあの嬉しさと、いい知れぬ感激は今でも忘れる事ができません。五十日目には個室から六人部屋へと移り食事の重湯の量が増え、輸血と同時に受け続けている点滴の時間が短くなりました。この頃から次第に体力がつきはじめ現在では歩行訓練も出来るまでに順調に回復に向かっています。

明治生まれの父の気力と頑張りもさる事ながら、他人様の尊い貴重な血液を多量に使わせて頂き、あの輸血のおかげで危機を脱する事が出来たと心から有難く思っています。私も年に一度ではありますが、十一年間献血をさせて頂いて居ります。が今回身にしみてその必要性と重要性を理解出来たような気がいたしました。御恩返しの一つとして、これからも進んで献血を続けて行きたいと考えて居ります。次回を上町の小林嘉幸さんをお願いします。

● 消防団正副団長決まる!! ● ● ● ●

西桂町消防団正副団長の任期満了により、正副団長が新しく就任いたしました。今後の活躍が期待されます。

新正副団長は次の方々です。（敬称略）



団長 渡辺 規矩



副団長 宮下 馨



副団長 渡辺 稔

行政相談委員発令

4月1日付で総務庁から行政相談委員として、本町の牛田すみ恵さんが委嘱されました。

行政相談委員はあなたの身近な相談相手です。行政について苦情や要望・意見等がありましたら遠慮なくお尋ね下さい。相談日は毎月第4火曜日に自宅で行っております、その他の日でも相談を受けつけますので気軽に相談して下さい。

TEL 25-2839

● 環境美化旬間 ●

みんなで築く よりよい環境

5月30日(ごみゼロの日)を中心に、郷土をより美しく、快適で住みよい環境にするため「環境美化旬間」が設定され、美化運動が実施されます。

ひとりひとりの小さな注意が、環境の美化につながります。

◎河川へ、ごみは流さない

田植えの時期になり、各田では水を取り入れており、ごみが流れ込んで、大変迷惑をしております。

◎空き缶、空きピンの投げ捨ては、しない。

他人の土地などに、空き缶や空きピンが投げ捨てられ、特にピンなどは大変危険なものです。絶対にやめましょう。

◎ごみは正しく出しましょう。

各戸に配布した「ごみの出し方」をよく読んで出してください。

環境美化に、みなさん、ひとりひとりのご協力をお願いします。

労働基準法の改正により、各方面において労働時間が短縮されております。国の行政機関では一月から毎月第2・第4土曜日が閉庁となります。このような情勢から、西桂町においても県や各市町村とともに、五月から第2・第4土曜日が閉庁となります。ただし保育所・三ツ峠グリーンセ

5月から役場は毎月第2・第4土曜日は閉庁となります。

お知らせコーナー

ンターは休まず業務を行います。又、土曜閉庁に伴い戸籍事務については次のとおりとなります。戸籍の届出等のうち期間の定めるもの(出生、死亡等)の届出期間の末日が、第2・第4土曜日の閉庁日に当たるときは、休日の翌日が届出期間の末日となります。死亡届につきましては「死体埋火葬許可証」を発行致します。他の戸籍の届出につきましては休日には日直者が受領は致しますが、事前に審査を受けてお下さい。(婚姻届等)尚、諸証明等は、発行致しません。



9月15日(金)～11月12日(日)  
小瀬スポーツ公園内

入場料金

一般	1,200円 (当日1,400円)
高校生	800円 (当日1,000円)
小・中学生	600円 (当日700円)
幼児 (満3才以上)	300円 (当日400円)



販売所 旅行代理店・プレイガイド他

前売り券は西桂町役場(総務課)でも発売しております。

山梨県警察官採用試験日程

今年の警察官採用試験の日程と募集期間が次の通とおりました。

試験日程および受験資格者

試験区分	受付期間	第 一 次 試 験 日	受験できる年齢など
警察官試験	8月7日(日) ┆ 9月8日(金)	9月24日(日)	昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までに生れた男子
上級試験	6月8日(木) ┆ 6月23日(金)	7月16日(日)	昭和36年4月2日から昭和43年4月1日までに生れた方
初級試験	9月4日(月) ┆ 9月20日(水)	10月15日(日)	昭和43年4月2日から昭和47年4月1日までに生れた方

詳しいことは、都留警察署および付近の派出所、駐在所にお問合せください。

## 平成橋完成

西桂町小沼字柿園地内より都留市境字作神海道の中央道側道、桂川に延長三八米、巾員八・五米の平成橋が完成し、去る四月八日現地に於て竣工式を挙行いたしました。普通車以下の車両について臨時に迂回路として通行出来る様になっておりますが、ついには町民皆様の御協力をお願いいたします。



## 愛鳥一家ご紹介

野鳥に親しむ人々が多いと思いますが、下暮地の前田晴代さんは数年前より飛び交う小鳥たちと親しみ、餌を与えるのが日課となっています。小鳥達は舞い来る時間がまちまちと餌の好みも違うので気を使うとの事です。季節の異なりも羽色とか動きで感じるようになり楽しい毎日ですと語っております。



## 螢の水槽寄贈

「西桂町 螢を飛ばそう会 (会長 新田裕一氏)」はこの程、ホタル飼育装置、ゲンベイクン、を購入、西桂小学校へ贈りました。万葉の時代から日本人の心に風情を残してきた「ほたる」を愛護し復活させ、ほたるの里づくりに努力しています。小学生が「ほたる」を通して、理科の勉強や自然の素晴らしさが実感出来るようにとの願いを込めて寄贈されました。



## 暮らしのノウハウ

### 乗り物酔い 振動の少ない場所を選ぶ



ているように気分が悪くなるのです。

では、乗り物酔いは、どうすれば防ぐことができるのでしょうか。乗り物に乗るときは、できるだけ振動の少ない場所、例えばバスなら前のほう、船ならエンジンからなるべく離れたところの席を選びましょう。

さらに乗っているときに本などを読んだりすると、揺れを強く感じて酔いやすいので、やめたほうがよいでしょう。

また、気分転換をはかっているかがよいでしょうか。遠くの風景を眺め、歌ったりおしゃべりしたりして、気分をまぎらわせるのも一つの方法です。

その日の体調が、乗り物酔いに大きく影響します。前日の睡眠不足や暴飲暴食は避け、体調を整えておくことも大切です。

しかし、それでも酔うという人には、事前に「酔い止めの薬」を飲むことをおすすめします。

乗り物酔いを防ぐ薬には、三半規管を含めた平衡感覚の中枢機能の反応をにぶらせる効果があるので、服用してから乗ると効果があります。

家族でのドライブや友達同士の旅行と楽しい季節ですが、観光バス、遊覧船、あるいは車の中で気分が悪くなり、周囲に迷惑をかける「乗り物酔い」も心配です。でも、人はなぜ乗り物に酔うのでしょうか。だれでも揺れや動きを感じとり、平衡感覚を保つ機能をもつ「三半規管」が目の奥にあります。通常は、乗り物に揺られると三半規管の働きで、揺れや動きに対して平衡感覚が保たれるように調節され、ふだんと変わらない状態です。

ところが、三半規管が正常に働かないと平衡感覚のバランスが崩れ、終始、体中が揺れ動い

# おひろが大将



沙織ちゃん（昭和62.11.7生）  
奈良悟・里美さんの長女

おめでた・おくやみ

（三・四・五月中旬・敬称略）

おめでた（出生）

倉見

上町

岩加 渡部 渡部 渡部 渡部  
田藤 部 部 部 部  
昌央 江 江 江 江  
平央 梨 梨 梨 梨  
昌朗 健 健 健 健  
之 一 一 一 一  
三長 長 長 長  
男男 女女 女女 女女

（父名）

上町

新長 前田 前田 前田 前田  
田野 田 田 田 田  
政茂 八 八 八 八  
重太郎 重太郎 重太郎 重太郎  
憲秀 秀 秀 秀  
茂一一 一一 一一 一一

下墓地

佐藤

さ

と

靖

夫

俊

之

高

徳

本町

渡辺

あ

きの

本町

本町

本町

本町

おくやみ（死亡）

柿園

佐藤

あ

きの

本町

本町

本町

本町

本町

本町

本町

本町

本町

本町

本町

本町

本町

本町

本町

羽渡 田辺 明一 美彦 山 柿 中 湖 村

程小 原林 千英 秋彦 本 都 留 市 町

宮下 劉 春 義 朝 榮 上 中 国 町

おしあわせに（結婚）

町では四月から一年間、米ニューヨーク州マリーシー大学のミッシェル・ゴールさんを英語指導助手として中学校に招致しました。生徒の英語学習への意欲を高め、豊かな国際性を培うものと大いに期待されます。  
日本の印象について、とても美しい国で、やさしい人が多い。又、日米の中学生の比較では、日本の生徒は大変おとなしく、男女で一緒に行動する事が少ないと、お国柄の違いを語っています。

## 表紙の写真

## 保健衛生 6・7月事業予定表

月	日	事業名	場所	時間	対象	月	日	事業名	場所	時間	対象
6	1	健康相談	YLO	9:00~	一般	6	23	BCG予防接種	役場	1:30~	
	1	妊婦教室①	役場	1:30~			27	三種混合予防接種	〃	1:30~	
	2	機能訓練	YLO	9:30~			27	乳児健診	〃	〃	S63.8・11月,H1年2月生れ
	2	日本脳炎予防接種	保育所	1:30~	S58.4月~S61.3月生れ		29	健康相談	〃	9:00~	
	6	むし歯予防教室	保育所		園児及び園児保護者		29	離乳食講習会	YLO	1:30~	
	8	健康相談	役場	9:00~	一般	7	3	機能訓練	〃	9:30~	
	8	妊婦教室②	〃	1:30~			6	健康相談	〃	9:00~	一般
	9	日本脳炎予防接種	保育所	1:30~	S58.4月~S61.3月生れ		6	母親教室	役場	1:30~	
	15	健康相談	YLO	9:00~	一般		13	健康相談	〃	9:00~	一般
	15	妊婦教室③	役場	1:30~			18	機能訓練	YLO	9:30~	
	16	日本脳炎予防接種	保育所	1:30~	S58.4月~S61.3月生れ		20	健康相談	〃	9:00~	一般
	20	機能訓練	YLO	9:30~			21	乳児健診	役場	1:30~	S63.9・12月,H1年3月生れ
	21	1才6ヶ月健診	役場	1:30~	S62.9月~11月生れ		25	成人病検診	〃	7:00~	
	21	再ツ反予防接種	〃	〃			26	〃	〃	7:00~	
	22	健康相談	〃	9:00~	一般		27	健康相談	〃	9:00~	一般
	22	妊婦教室④	〃	1:30~							

5~7月まで毎週火曜日、7:30~中学校体育館でシェイプアップ教室を行っていますので多くの参加を待っています。